

令和5年度
花巻市行政評価委員会評価報告書

令和5年 12月
花巻市行政評価委員会

令和5年度

花巻市行政評価委員会評価報告書

目次

1	委員長あいさつ	1
2	花巻市の行政評価の概要	
	・行政評価とは	2
	・行政評価の目的	3
	・花巻市まちづくり総合計画の構成（政策体系）と行政評価	3
	・行政評価の手法	4
	・市民参画による評価	4
3	花巻市行政評価委員会における評価の視点	5
4	花巻市行政評価委員会の評価対象施策	6
5	花巻市行政評価委員会の評価スケジュール	7
6	令和5年度施策評価検証シート	
	・しごと部会	8
	・暮らし部会	10
	・人づくり・地域づくり部会	12
7	行政評価の改善に関する提言	14
参考資料		
	・施策評価シート（令和4年度実績評価）	15
	・花巻市行政評価委員会設置要綱	33
	・花巻市行政評価委員会委員名簿	34

1 委員長あいさつ

ここに令和5年度の花巻市行政評価委員会評価報告書（以下、「本報告書」と呼ぶ。）をまとめることができました。ご多忙のところ貴重なお時間を割いて検証・評価作業にご参加いただいた委員各位、ヒアリングにご協力いただいた担当部課の方々、また円滑な会務運営にご尽力いただいた委員会事務局の皆さま方、全ての関係各位に深く感謝申し上げます。

花巻市では平成19年度から行政評価を導入しております。花巻市まちづくり総合計画における政策、施策、事務事業について、年度ごとにその成果を客観的に評価し、その結果を次年度の施策の方向や予算等に反映させようとするものです。

花巻市行政評価委員会（以下、「本委員会」と呼ぶ。）は、行政評価の客観性と透明性の向上、そして市民参加による行政評価の充実を図ることを目的として、平成23年度に設置されました。本委員会の所掌事項は（1）市が実施した行政評価の結果について評価すること、（2）行政評価の改善について市長に提言すること、（3）その他行政評価に関し意見を述べることとなっております。市が行った行政評価の結果が市民にとってわかりやすく公表されることは大切なことです。これに触れる市民一人ひとりにおいて市政に関する認識と理解が深まるというだけでなく、ひいてはそれが市民と行政とを繋いで協働をもたらし礎の一つとなるだろうと考えるからです。微力ながら、本委員会の活動はこれに資することを目的とするものです。

花巻市は、平成26年度から10年間を計画期間とする新たな「花巻市まちづくり総合計画」の策定を機に、行政評価は従来の事務事業評価を中心とした評価から、施策を構成する事務事業の選択・重点化を重視した「施策評価」を中心とする新たな評価システムの運用に移行しました。施策評価は、政策目的を達成するための手段としての施策の有効性、施策を構成する事務事業の妥当性等に関して評価をするものです。本委員会においても、市の行った行政評価のうち施策評価を中心として評価を行っております。

「花巻市まちづくり総合計画」では、将来都市像と5つのまちづくり分野の「目指す姿」を掲げ、その実現のために実施する21の政策と72の施策が示されています。本委員会は「しごと」「暮らし」「人づくり・地域づくり」の3つの部会を設置し、各部会において評価対象施策を2施策ずつ決定し（合計6施策）、施策担当課へのヒアリングを通して、検証・評価作業を行いました。その結果をまとめたものが本報告書となっております。

ささやかながら、本報告書そして本委員会の活動が花巻市の市政発展のための一助となれば幸いです。

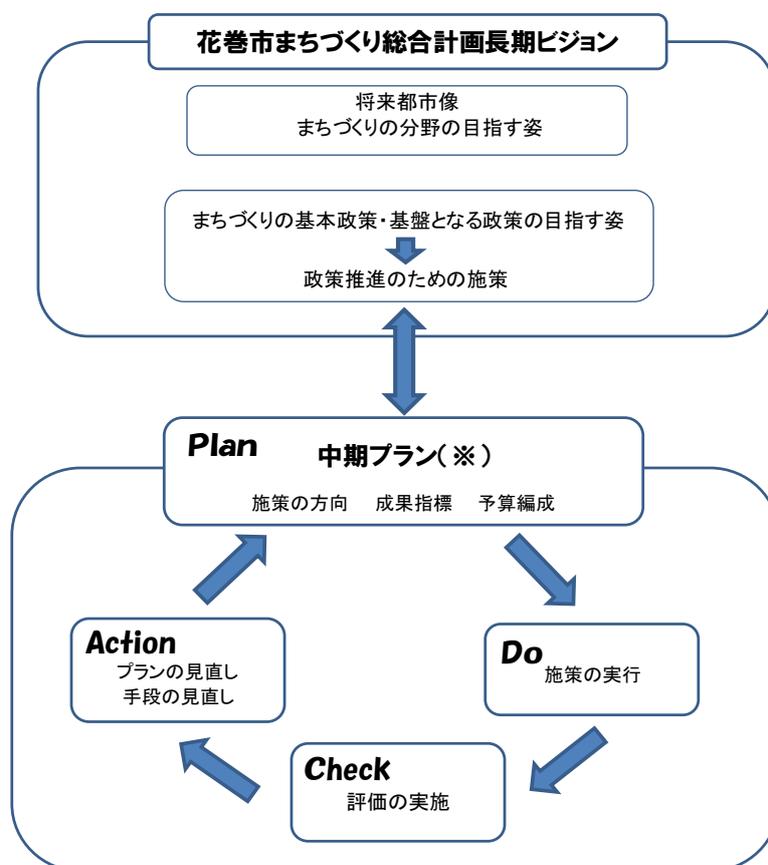
花巻市行政評価委員会 委員長 鈴木 健

2 花巻市の行政評価の概要

行政評価とは

行政評価とは、花巻市まちづくり総合計画における政策や施策、事務事業についてどのような成果があったかを客観的に評価し、その結果を次の施策等に反映させるためのものです。

具体的には、花巻市まちづくり総合計画の政策体系に沿って、計画（Plan）・実施（Do）・評価（Check）・改善（Action）のサイクルにより、前年度の結果を振り返り、そこから改革や改善の方策を考えて、次年度の施策の方向や予算等に反映させます。



(※) 中期プランは、総合計画に掲げる将来都市像を実現するため、目標年次までに取り組む施策の基本的な方向性や数値目標、主要事業を示すものです。総合計画期間である10年間で3年・3年・4年の3期に区分して策定しています。

図1 【総合計画を中心とした行政運営】

行政評価の目的

(1) 効果的・効率的な行政運営の推進

限られた行政資源（ヒト、モノ、カネ）を最大限活用し、事務事業の効率化、適正化を図るとともに、目的の達成状況等を評価して見直し・改善を行います。

(2) 市民への説明責任と行政情報の共有

評価結果をわかりやすいかたちで公表することで、市民に対する説明責任を果たすとともに、市政への共通認識を深め、市民と行政との協働の取組を進めます。

(3) 職員の政策形成能力の向上と意識改革

評価を通じ、目的・成果・コスト意識をもつことにより、職員の政策形成能力の向上や財源を効率的・効果的に活用する意識の徹底を図ります。

(4) 花巻市まちづくり総合計画の進行管理

花巻市まちづくり総合計画の各施策について、成果指標の達成状況の把握等により、その進行管理を行うとともに、施策目的達成のための事務事業の構成など、施策の方向性を検討し、次年度の重点施策の策定と予算編成への活用を図ります。

花巻市まちづくり総合計画の構成（政策体系）と行政評価

花巻市まちづくり総合計画は、花巻市の目指すべき将来都市像「市民パワーをひとつに歴史と文化で拓く 笑顔の花咲く温か都市 イーハトーブはなまき」を実現するため、5つのまちづくりの分野の目指す姿の下に、政策、施策、事務事業の3つの階層によって体系が構成されています。花巻市の行政評価は、この体系に基づいて実施しています。

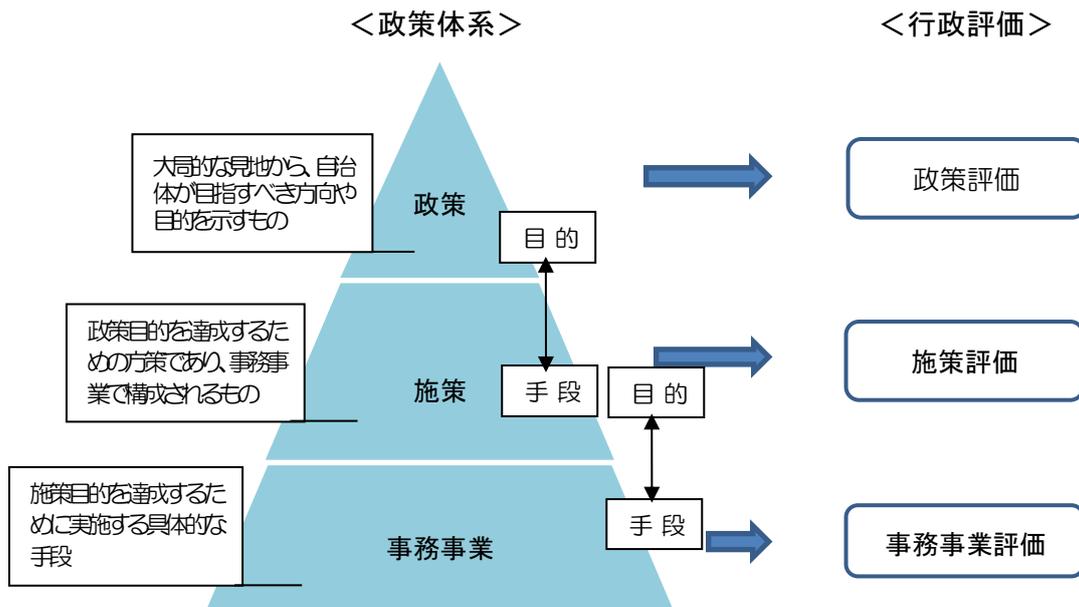


図2 【評価体系】

行政評価の手法

花巻市では、平成 26 年度から 10 年間の計画期間とする花巻市まちづくり総合計画の策定を機に、従来の事務事業評価を中心とした評価から、施策を構成する事務事業の選択・重点化を重視した施策評価を中心とする評価システムを運用しています。

(1) 政策評価

市政の方向を示す政策や政策を構成する施策を大局的な視点でとらえ、政策の目指す姿を実現するための問題点や課題を総括します。【中期プランの各期最終年度に実施】

(2) 施策評価

政策目的を達成するための手段としての施策の有効性、また、施策を構成する事務事業が妥当かを評価します。評価の主な視点は以下のとおりです。

- 施策の目的と目標の確認
- 施策の現状と課題の認識
- 施策を構成する事務事業の貢献度等の検証

(3) 事務事業評価

成果指標の達成状況の検証を行うとともに、施策目的を達成するための手段である事務事業について、目的妥当性、有効性、効率性、公平性の視点で評価を行います。

市民参画による評価

花巻市による内部評価だけでなく、市民参画による客観的な評価により、わかりやすく透明性の高い行政運営を実現します。

その一端を担うのが、花巻市行政評価委員会による評価です。花巻市が実施した内部評価の結果について、外部の視点で評価するとともに、行政評価の改善について提言を行います。



第 1 回委員会（委嘱状交付）



第 1 回委員会（全体会）

3 花巻市行政評価委員会における評価の視点

花巻市では、花巻市まちづくり総合計画の策定を機に施策評価を中心とした行政評価システムを運用していることから、花巻市行政評価委員会においても、市が行った行政評価のうち施策評価を中心として検証、評価を行いました。

その際、花巻市が作成した「施策評価シート（令和4年度実績評価）」を以下の視点で検証、評価し、「施策評価検証シート」を作成しました。

表1 評価の視点

<p>「◎前年度評価の振り返り」において前年度の「Check＝評価」⇒「Action＝見直し」が機能しているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「前年度評価時の今後の方向性」に記載された内容について、実施又は実施に向けた取組がなされているか。また、実施できない場合などは、「反映状況」においてその原因や代替策などが示されているか。 ※ 「前年度評価時の今後の方向性」＝令和4年6月（令和3年度実績評価）時点での、令和4年度以降の重点的取組事項等 ※ 「反映状況」＝令和5年6月時点での、上記についての取組状況
<p>「3 成果指標の達成状況」の「達成状況に関する背景・要因」の分析が的確に行われているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成果指標の実績値の増減や実績値の内訳だけでなく、その理由等が明らかになっているか。 ・主観でなく、データ等の根拠が明確な分析となっているか。 ・外部要因だけでなく、市の取組による成果の分析となっているか。 ・「4 施策を構成する事務事業の検証」や「5 施策の総合的な評価」に結びつくような分析となっているか。
<p>「4 施策を構成する事務事業の検証」が的確に行われているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民ニーズや市の関与の必要性の変化、費用対効果や成果の向上の余地等を検討したうえで、成果の向上を図る事業、新たに取り組むべき事業などを明らかにしているか。 ・「施策を構成する事務事業一覧」の「直結度」や「成果」などを踏まえた内容となっているか。 見方の例）「直結度」・・・「施策の目指す姿」に貢献するものとなっているか。 「成果」・・・成果が思わしくないものについて検証されているか。
<p>「5 施策の総合的な評価」が的確に行われているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「◎前年度の評価の振り返り」の「反映状況」、「3 成果指標の達成状況」、「4 施策を構成する事務事業の検証」等を踏まえて、「施策の目指す姿」の達成につながる分析がなされているか。 ・現状や問題点だけでなく、「課題」（あるべき姿と現状のギャップを埋める方法、目標達成のために市がなすべきこと）を捉えているか。 ・「課題」に対応した「今後の方向性」が具体的に記載されているか。
<p>●シート記載内容全般について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施策評価に必要な事項がわかりやすく記載されているか。 （参考）花巻市まちづくり条例 抜粋 第23条 市の執行機関は、主要な施策や事業について市民参画のもとで客観的な行政評価を行い、その結果を分かりやすく公表するものとします。

4 花巻市行政評価委員会の評価対象施策

花巻市まちづくり総合計画では、将来都市像と5つのまちづくり分野の「目指す姿」を掲げ、その「目指す姿」の実現のために実施する21の政策と72の施策を示しています。

花巻市行政評価委員会での評価に当たり、「しごと」、「暮らし」、「人づくり・地域づくり」の3部会を設置して、各部会において評価対象施策を決定し、計6施策の評価を実施しました。

政策No.・政策名	施策No.・施策名	部会
1-3 商業の振興	2 商店街の再生	しごと
1-4 観光の振興	2 観光情報の発信	
2-5 福祉の充実	2 高齢者福祉の充実	暮らし
2-1 環境の保全	4 循環型社会の構築	
3-5 芸術文化の振興	4 民俗芸能の伝承	人づくり・ 地域づくり
4-2 参画・協働のまちづくり	3 男女共同参画の浸透	



第2回委員会（しごと部会）



第3回委員会（暮らし部会）

5 花巻市行政評価委員会の評価スケジュール

回	日時	会議	内容	会場
第1回	5月31日	全体会	<ul style="list-style-type: none"> 花巻市行政評価委員会の役割や評価の進め方等の説明 部会設置 評価対象施策選定 日程調整 	まなび学園
第2回、 第3回	7月25日	しごと部会	<ul style="list-style-type: none"> 施策担当課へのヒアリング ↓ 花巻市が作成した「施策評価シート（令和4年度実績評価）」の検証、評価 ↓ 「施策評価検証シート」の作成 	まなび学園
	8月2日	暮らし部会		
	8月17日	暮らし部会		
	8月22日	しごと部会		
	8月22日	人づくり・地域づくり部会		
	8月28日	人づくり・地域づくり部会		
第4回	10月26日	全体会	<ul style="list-style-type: none"> 評価結果の決定 行政評価の改善に関する提言 	まなび学園



第3回委員会（人づくり・地域づくり部会）



第4回委員会（全体会）

				部会名	しごと部会
施策No.	1-3-2	施策名	商店街の再生	施策主管課	商工労政課
施策の目指す姿	歴史と景観が調和した魅力ある商店街となっています				
■ 施策評価シート(令和4年度実績評価)について					
<p>「◎前年度評価の振り返り」において前年度の「Check＝評価」⇒「Action＝見直し」が機能しているか。 適切に取組がなされている。「反映状況」の記述について、いくつかの指摘があった。「新規で5件の創業があった」については、ヒアリング時は具体的な業種が説明されていたが、シートに記述した方が良い。さらに、創業者の出身地域についても可能な限り記述した方が良い。「ワークショップを6回開催した」については、ワークショップで出された提案の一部でも記述した方が良い。総じて、様々な取組みがなされていることはわかるが、その取組みから得られた具体的な内容の記述が少ない。</p>					
<p>「3 成果指標の達成状況」の「達成状況に関する背景・要因」の分析が的確に行われているか。 的確に行われている。「市街地における一日当たりの歩行者数」の実績数の増加要因について、コロナ禍後の動向や、イベント等を挙げているが、この数値は定点観測による数値なので、因果関係が希薄である。</p>					
<p>「4 施策を構成する事務事業の検証」が的確に行われているか。 的確に行われている。ただし、「商店街賑わい事業」の成果について、疑問が指摘された。事務事業全体の成果はCであるが、成果指標「中心街の新規出店数」(達成度A)を構成するこの事務事業の一部についてもCと評価されている。「新たに取り組む事業はないか」における記述について、旧1市3町の地区ごとの具体的な記述があると良い。</p>					
<p>「5 施策の総合的な評価」が的確に行われているか。 的確に行われている。「課題」と「今後の方向性」との対応関係も読み取れる記述であった。</p>					
<p>●シート記載内容全般について 特になし。</p>					

				部会名	しごと部会
施策No.	1-4-2	施策名	観光情報の発信	施策主管課	観光課
施策の目指す姿	観光資源が国内外で有名になっています				
■ 施策評価シート(令和4年度実績評価)について					
<p>「◎前年度評価の振り返り」において前年度の「Check＝評価」⇒「Action＝見直し」が機能しているか。 適切に取組がなされている。</p>					
<p>「3 成果指標の達成状況」の「達成状況に関する背景・要因」の分析が的確に行われているか。 達成状況に関する背景・要因分析は、的確に行われている。ただし、成果指標の目標値について施策評価シートと事務事業評価シートの不一致があり、説明を求めた。事務事業評価シートでは成果指標の変更が見られたが、施策評価シートの成果指標についても弾力的に見直しがされても良いのではないか。</p>					
<p>「4 施策を構成する事務事業の検証」が的確に行われているか。 的確に行われている。</p>					
<p>「5 施策の総合的な評価」が的確に行われているか。 的確に行われている。</p>					
<p>●シート記載内容全般について ワーケーション、プレジャー、DMO、SEO等の新しい専門用語が用いられているが、説明があるものと説明がないものがあるので、すべての用語について簡単に説明を付加すると、もっとわかりやすくなる。</p>					

				部会名	暮らし部会
施策No.	2-5-2	施策名	高齢者福祉の充実	施策主管課	長寿福祉課
施策の目指す姿	高齢者が元気で生きがいを持ち、安心した生活を送っています				
■ 施策評価シート(令和4年度実績評価)について					
<p>「◎前年度評価の振り返り」において前年度の「Check＝評価」⇒「Action＝見直し」が機能しているか。 「反映状況」の中にある認知症高齢者グループホームの整備について、公募がなかった背景の分析として介護人材不足以外の因子も分析し、次の施策につなげ生かせるようにしてはどうだろうか。</p>					
<p>「3 成果指標の達成状況」の「達成状況に関する背景・要因」の分析が的確に行われているか。 成果指標の測定方法について、指標「生きがいを持って暮らしている高齢者の割合」の場合は65歳以上の市民の割合で測定しているのに対し、指標「高齢者に必要な時に必要なサービスを受けていると感じる市民の割合」の場合は年齢区分を設定していない。核家族化が進むなかで、家族内に介護が必要な家族がない場合が多く、それゆえに「どちらともいえない」「わからない」という回答が多くなってしまったのではなかろうか。測定方法の妥当性について検討が必要と考えられる。</p>					
<p>「4 施策を構成する事務事業の検証」が的確に行われているか。 「施策を構成する事務事業一覧」の「直結度」や「成果」などを踏まえた内容となっている。</p>					
<p>「5 施策の総合的な評価」が的確に行われているか。 「現状と課題」には「介護サービス費などの抑制を図るために、介護予防の充実や認知症の早期発見、早期治療につなぐためのさらなる体制づくりが必要」との記載がある。施策の総合的な評価にあたっては、介護サービスの提供と共に介護予防の視点に関する評価もあればより良いのではなかろうか。</p>					
●シート記載内容全般について					
<p>「4 施策を構成する事務事業の検証」に空欄の部分があった。「ない」場合には「ない」と記載した方が良い。</p>					

				部会名	暮らし部会
施策No.	2-1-4	施策名	循環型社会の構築	施策主管課	生活環境課
施策の目指す姿	物を大切に使い、ごみの減量化に取り組んでいます				
■ 施策評価シート(令和4年度実績評価)について					
<p>「◎前年度評価の振り返り」において前年度の「Check＝評価」⇒「Action＝見直し」が機能しているか。 「反映状況」においては、前年度評価の振り返りに対応する形で取り組みがなされていることが報告されている。 可能であればこれに加え、その取り組みの実施によりどのような結果があったか記載があればなお良いように思われる。</p>					
<p>「3 成果指標の達成状況」の「達成状況に関する背景・要因」の分析が的確に行われているか。 達成度Cとなっている「市民一人当たりの一般廃棄物排出量(家庭系)」については、その実績値がこの数年間ほぼ横ばいとなっている。これは多くはコロナ禍における特別な社会状況、すなわち厳しい社会行動制限による市民の在宅時間の増加とこれに伴う家庭ごみの排出量増加に起因するものと考えられる。家庭ごみ削減の取り組みがその効果をあげることが難しい状況であったことが推察される。</p>					
<p>「4 施策を構成する事務事業の検証」が的確に行われているか。 成果指標「市民一人当たりの一般廃棄物排出量(家庭系)」の達成状況について、その大きな阻害要因と考えられたコロナ禍の社会行動制限が緩和されることに伴い、今後はその改善が期待される場所である。しかしもし目立った変化が見られないようであれば何らかの対策が必要となる。その時には改めてその背景や要因を分析したうえで、ごみの分別及び再資源化等に関する市民への意識啓発活動の充実を図る追加的な取り組みの検討が必要となろう。</p>					
<p>「5 施策の総合的な評価」が的確に行われているか。 概ね課題とそれに対応する今後の方向性が示されている。</p>					
<p>●シート記載内容全般について 特になし</p>					

				部会名	人づくり・地域づくり部会
施策No.	3-5-4	施策名	民俗芸能の伝承	施策主管課	文化財課
施策の目指す姿		民俗芸能への理解が深まり、伝承活動を活発に行っています			
■ 施策評価シート(令和4年度実績評価)について					
<p>「◎前年度評価の振り返り」において前年度の「Check＝評価」⇒「Action＝見直し」が機能しているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「民俗芸能の出前授業を実施し、小中学生が臨場感のある踊りに直接接触することができた」とあるが、開催数が不十分ではないか。 ・民俗芸能の伝承支援の取り組みにおいて、高校で民俗芸能に取り組む生徒との意見交換会を開催したとあるが、民俗芸能に取り組んでいない生徒からの意見聴取(なぜ取り組まないのか)も必要ではないか。 					
<p>「3 成果指標の達成状況」の「達成状況に関する背景・要因」の分析が的確に行われているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「団体数の維持につながっている」とあるが、団体数のみならず、その実態についての分析を行うべきである。 ・記載内容が極めて少なく漠然とした記載となっており、不明確である。データ等の根拠を明確に示した分析を行うべきである。 ・達成状況に関する背景・要因について、根拠が不明確な主観的な把握となっている可能性が否定できない(記載が不十分であるため、判断できない)。 					
<p>「4 施策を構成する事務事業の検証」が的確に行われているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民俗芸能支援事業について、「支援が必要である」とあるが、国庫補助制度や花巻市文化財保存事業費補助金制度についての説明が的確に行われているのか不明であり、その検証が行われていない。 					
<p>「5 施策の総合的な評価」が的確に行われているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「今後の方向性」の中で、「団体からの相談に乗りながら」とあるが、相談できる仕組みがあること、および、補助制度の仕組みについての周知が十分になされているのかが重要である(相談できることが周知されていなければ始まらない)。 					
<p>●シート記載内容全般について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施策評価の検証とは直接関連しないが、成果指標が妥当であるのか、検討の余地があるのではない(達成度がAであるにもかかわらず、深刻な現状がある)。 ・数値およびデータを用いた分析および評価となっておらず、全体的に評価としては不十分であると言わざるを得ない。 ・全体的に記載内容が少ないので、もう少し記載を充実させるべきである。 					

				部会名	人づくり・地域づくり部会
施策No.	4-2-3	施策名	男女共同参画の浸透	施策主管課	地域づくり課
施策の目指す姿		男女が対等なパートナーとしてお互いを尊重しています			
■ 施策評価シート(令和4年度実績評価)について					
<p>「◎前年度評価の振り返り」において前年度の「Check＝評価」⇒「Action＝見直し」が機能しているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「前年度評価時の今後の方向性」に記載された内容について、それぞれどのように対応したかについて明確に記載されている。 ・ただ、講座やセミナー等に「多くの市民が参加できるよう工夫して実施した」とあるが、参加者の属性等の把握が十分でなく(人数のみでは不十分である)、その反映状況が妥当であったのかについての評価ができない(施策の総合的な評価とも関連)。 					
<p>「3 成果指標の達成状況」の「達成状況に関する背景・要因」の分析が的確に行われているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成果指標について、より細部のデータをふまえた分析を行っていることは評価できるが、抽出調査の結果を用いた分析となっている。その場合、複数年度の結果をふまえるべきであるがそうになっておらず、記載されている内容が一般的な傾向であるのかについて判断できない。 ・達成状況に関する背景・要因について、根拠が不明確な推測・主観的な把握となっている可能性が否定できない。 					
<p>「4 施策を構成する事務事業の検証」が的確に行われているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・的確に行われている。 					
<p>「5 施策の総合的な評価」が的確に行われているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「前年度の評価の振り返り」の「反映状況」、「成果指標の達成状況」、「施策を構成する事務事業の検証」をふまえ、「施策の目指す姿」の達成につながる分析がなされている。 ・「課題」に対応した「今後の方向性」が具体的に記載されている。 ・「課題」の欄1行目にある「20%以上」は「20ポイント以上」とすべきである。 					
<p>●シート記載内容全般について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施策評価の検証とは直接関連しないが、成果指標が妥当であるのか、検討の余地があるのではないか。 					

7 行政評価の改善に関する提言

特になし

施策評価シート(令和4年度実績評価)

◎施策の基本情報

政策No	0103	政策名	商業の振興	施策主管課	商工労政課	課長名	久保田 謙一
政策の目指す姿	商業機能を充実し、人とモノの流れを活発にしています						
施策No	02	施策名	商店街の再生	関係課名	大迫・石鳥谷・東和地域振興課		
施策の目指す姿	歴史と景観が調和した魅力ある商店街となっています						
現状と課題							
<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> 商業機能の郊外化や後継者の不在により、空き店舗が増加するなど、市街地の商業機能が低下し、買い物客などの人々が行き交う場が少なくなり、まちなかで人々が交流する機会が失われています。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> まちなかの利便性を活かし、商業機能の維持と交流機会の創出のため、遊休不動産の活用、新規出店者や既存事業者への支援が求められています。 							

◎前年度の評価の振り返り

前年度評価時の今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> 花巻商工会議所や家守事業者と連携し、各地域において新規創業希望者の出店需要の高い物件とのマッチングを図るとともに、中央広場等の公共空間の利活用を支援し事業者の呼び込みを図る。 大迫地域においては、花巻商工会議所大迫支部等関係団体で構成された大迫地域街並み整備検討委員会が策定する街並み整備計画の議論を深化させ、建物の改修やイベント等を行い中心市街地商店街の活性化を図る。 石鳥谷地域においては、新たな「まちの駅いしどりや酒蔵交流館」を中心商店街拠点施設として活用し、様々なイベントや情報発信を行い、地域の交流や賑わいを創るとともに地域振興の活性化を図る。 東和地域においては、「アートのみち365」をテーマとした「まちづくり」を基本とし、イベント期間中だけではなく、年間を通してアートを感じる商店街を目指し、賑わいづくりを創出するために継続して情報発信する。

反映状況

<ul style="list-style-type: none"> 花巻商工会議所などの関係団体や家守事業者と連携して創業支援を実施し、新規で5件の創業があった。また地元住民や商店街、家守事業者が参画する花巻中央エリア活用検討会を開催し、公共空間利活用のための取組み検討を行い、令和15年度からの社会実験の実施を決定した。 大迫地域においては、花巻商工会議所大迫支部等関係団体で構成された大迫地域街並み整備検討委員会が策定する街並み整備計画の議論を深めるため、委員や地域の若者などが参加するワークショップを6回開催した。令和15年度にまちなみ整備計画を策定する。 石鳥谷地域においては、7月に「まちの駅いしどりや酒蔵交流館」落成を記念し式典・イベントを実施した。その他、商店街での高校生によるチャレンジショップやイルミネーション装飾等様々な事業を実施した。 東和地域においては、アートを感じる商店街を目指し継続して取り組んでおり、商店街内での作品展示、小中学生によるポスターづくり、まちなかでジャズライブなど様々な取り組みを実施した。
--

1 施策の目指す姿の実現に向けた主な取組

<p>(1) 商店街賑わいづくり支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○商店街のイベント支援 商店街振興組合等が賑わいづくりのために行うイベントにかかる費用の一部を補助 ○商店街共同施設の改修支援 商店街がアーケードや街路灯の共同施設の整備や補修等を行う経費の一部を補助 ○商店街での買い物客への利便性を高めるため駐車場を確保 ○商店街における憩いの場づくり 商店街買い物客の休憩所の設置 ○未利用店舗への新規出店の促進と定着支援 未利用店舗を活用して新たに創業する事業者への補助及び経営指導 ○リノベーションによる空き店舗の活用 ○家守事業者からの相談対応及び中央広場等公共空間の活用支援 ○商業機能の維持 商店街団体や商工団体の事業活動の支援 <p>(2) 地域の特色や景観を生かした商店街づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域住民による特色を生かした商店街づくりの支援 大迫、石鳥谷、東和それぞれの中心商店街の顔づくりに取り組む商店街等への支援 ○地域の特色や景観を生かしたまちなか誘導への取組支援 石鳥谷酒蔵交流館再整備（新築落成） 							
---	--	--	--	--	--	--	--

2 成果指標

成果指標名	成果指標設定の考え方	成果指標の測定方法	単位	区分	H31	R02	R03	R04	R05	R06
市街地における一日当たりの歩行者数	商店街が存在する中心市街地への誘客が必要なことから、中心市街地における歩行者通行量が指標として適当と考える。	花巻商工会議所が調査を実施。地区別（旧1市3町）に、毎年、可能な限り、同時期、同地点で調査を実施。調査は、休日（日曜日）と平日（月曜日）の2日間。歩行者と自動車をカウントしている。	人	目標値	6,000.00	6,000.00	6,000.00	6,000.00	6,000.00	
				実績値	4,896.00	5,432.00	4,888.00	6,617.00		
中心市街地の新規出店数	商店街が存在する中心市街地の魅力の向上が必要なことから、中心市街地における新規出店者が指標として適当と考える。	中心市街地の未利用店舗を活用して、新規に創業する者に対する補助金の交付決定件数。	店	目標値	5.00	5.00	5.00	5.00	5.00	
				実績値	4.00	4.00	1.00	5.00		
				目標値						
				実績値						

3 成果指標の達成状況

達成度	達成状況に関する背景・要因
A	<p>■成果指標「市街地における一日あたりの歩行者数」…【達成度a】 調査日の天候は晴れと雨のち晴れの日であった。コロナ禍直後は減少傾向であったが、通常時に戻りつつあり、成果指標を達成することができた。まちなかへの新たな出店や公共空間を利用したイベント等も行われており目標達成につながっていると考えられる。</p> <p>■成果指標「中心市街地の新規出店者数」…【達成度a】 中心市街地に飲食店が3店、美容室・サロンが2店、新たに開業した。中心市街地でのリノベーションまちづくりの認知度の高まり、まちなか創業支援事業補助金の活用、開業希望者への相談体制の充実などの効果によって目標達成につながっていると考えられる。</p>

4 施策を構成する事務事業の検証

①市民のニーズや市の関与の必要性が低下した事業、②投入コストの割に成果が低い事業、③施策への貢献度の低い事業はないか
なし
<p>施策の目標を達成するため、さらに成果の向上を図る事業はないか</p> <p>(商店街賑わいづくり事業) ・物件調査結果の活用が見込める物件について、出店希望者や家守事業者とのマッチングに活用する。 ・イベント時や商工団体の取組を活用し、新規創業支援の取組やリノベーションまちづくりの周知を行う。</p> <p>(商店街利便性向上事業) ・中心市街地の商店街への誘客に必要な駐車場と歩行者導線、休憩所の設置は不可欠であり、既存の公共施設や民間集客施設の利用状況を踏まえて、新設や統合などの適正配置を検討する必要がある。</p> <p>(商店街景観形成事業) ・中心商店街顔づくり交付金を活用した大迫・石鳥谷・東和地域の既存イベントの実施のほか、特色ある街並みを生かしたまちづくりに取り組む。 (1)リノベーションまちづくり推進事業) ・民間の物件だけでなく中心市街地の公共空間も多様な活用ができるよう関係機関や地元商店街と連携し社会実験を実施しエリアの活性化を図っていく。</p>
<p>新たに取り組むべき事業はないか</p> <p>・コロナ以前からあった商店街の構成員の高齢化や構成員数の減少などの状況、インターネット通販等の利用の増加、消費者の消費傾向の変化（滞在型の余暇の過ごし方、体験等を重要視する「コト消費」への転換）などの状況及びコロナ禍による売上減少などの影響を打開するため、新たな事業者の呼び込みや育成を図る。</p>

5 施策の総合的な評価

課題
<p>・地元の魅力への関心を高め、花巻のみならず大迫・石鳥谷・東和の各商店街の新規創業支援や民間主導のリノベーションまちづくりの促進に向けた支援が必要である。また商店街では構成員の高齢化・減少が課題となっており、新規事業者の呼び込み、事業承継支援が必要となっている。</p> <p>・大迫地域においては、遠野街道の宿場町として栄え当時の面影を残した貴重な建物の有効活用と古いまちなみを活かし、リノベーションや景観形成を促進し、中心市街地商店街の活性化に向けた支援が必要である。</p> <p>・石鳥谷地域においては、中心商店街が基軸となり、地域の交流や賑わいを創るとともに地域振興の活性化を図ることが必要となっている。</p> <p>・東和地域においては、土沢商店街の賑わいづくりの創出を図るため「アートのまち365」をテーマとした特色ある各種イベントや情報発信の強化が必要となっている。</p>
今後の方向性
<p>・花巻商工会議所や家守事業者と連携し、各地域において新規創業希望者の出店需要の高い物件とのマッチングを図るとともに、中央広場等の公共空間の利活用を支援しまちなかへの事業者の呼び込みを図る。</p> <p>・大迫地域においては、花巻商工会議所大迫支部等関係団体で構成された大迫地域まちなみ整備検討委員会が策定するまちなみ整備計画の議論を深化させ、建物の改修やイベント等を行い中心市街地商店街の活性化を図る。</p> <p>・石鳥谷地域においては、「まちの駅いしどりや酒蔵交流館」を中心商店街拠点施設として活用し、様々なイベントや情報発信を行い、地域の交流や賑わいを創るとともに地域振興の活性化を図る。</p> <p>・東和地域においては、「アートのまち365」をテーマとした「まちづくり」を基本とし、イベント期間中だけでなく、年間を通してアートを感じる商店街を目指し、賑わいづくりを創出するために継続して情報発信する。</p>

施策を構成する事務事業一覧

No	事務事業名	担当課	施策への貢献度		成果
			対象	意図	
	事業内容(活動実績)		直結度		
010	商店街賑わいづくり事業費	商工労政	一致	直結	C
	商店街団体等が実施する賑わいづくりイベント事業を支援（R3：3件 1,102千円 R4：7件、2,425千円）				
			A		
012	商店街賑わいづくり事業費	商工労政課	一致	直結	C
	中心市街地で未利用店舗を活用して新たに創業する事業者への補助及び経営指導（R4：補助件数5件、指導実績5件）				
			A		
020	商店街利便性向上事業費	商工労政	間接・少数	間接・補完	A
	商店街の利便施設の運営を支援（対象：一日市、上町、石鳥谷、大迫、東和）				
			C		
030	商店街景観形成事業費	商工労政	一致	直結	A
	大迫・石鳥谷・東和の各中心商店街等の顔づくりに取り組む商店街団体等への支援				
			A		
040	中小企業持続支援事業費	商工労政	一致	直結	-
	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている事業者に対し、事業継続の下支えを実施（家賃補助：のべ623件、63,900円 中小企業売上アップ支援（paypayキャンペーン） 383,694千円 他）				
			A		
050	リノベーションまちづくり推進事業費	商工労政	一致	間接・補完	B
	花巻リノベーション構想の実現に向けて、物件オーナーや事業者向けにリノベーションまちづくりシンポジウムを開催。まちなかの公共空間の利活用促進のための取組。				
			B		

施策評価シート(令和4年度実績評価)

◎施策の基本情報

政策No	0104	政策名	観光の振興	施策主管課	観光課	課長名	藤井 淳			
政策の目指す姿 国内外から多くの観光客を誘引し、賑わいを創出しています										
施策No	02	施策名	観光情報の発信	関係課名	東和地域振興課					
施策の目指す姿 観光資源が国内外で有名になっています										
現状と課題										
<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本人観光客の旅行形態は、団体型旅行から個人型旅行に変化してきており、インターネットなど、オンラインによる予約が主流になってきています。 観光客が情報を入力する方法としては、従来型の手法に加えインターネットやSNS等、その手段が多様化しています。 地元経済への波及効果が大きい温泉施設等への宿泊客数については、季節によって増減の差が大きい状況です。 新型コロナウイルス感染症の影響により、観光客は減少しており、特に訪日外国人観光客の本格的な回復が遅れています。 令和3年に開催された東北デスティネーションキャンペーンに向け特別に企画した宮沢賢治関連の観光コンテンツがあります。 SDGsについて学ぶことを目的とする教育旅行が増加しています。 新型コロナウイルス感染症の影響やテレワーク等による働き方の多様化を踏まえ、ワーケーションやプレジャー等の新たな旅行形態に関心が高まっています。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国の観光施策が、登録観光地域づくり法人による取組に対する支援へシフトしてきていることから、観光地域づくりのかじ取り役を担う観光地域づくり法人である花巻観光協会を中心とした観光振興が必要となっています。 豊富な観光資源の効果的な周知のため、観光客が必要な時に必要な情報を入力できるようにホームページやSNS等を活用した魅力的で新しい情報の発信が必要です。 年間を通じ温泉施設等への宿泊客数が平準化し、通年観光が図られるよう、宿泊閑散期の魅力向上に取り組み、情報発信していくことが必要です。 訪日外国人観光客の回復に向けて、新型コロナウイルス感染症感染拡大前に重要な市場であった台湾、香港において、さらに効果的な情報発信を図る必要があります。 新型コロナウイルス感染症の収束を見据え、新たな海外市場の開拓に向けた情報発信等をしていくことが必要です。 新型コロナウイルス感染症の影響により教育旅行の目的を花巻市以外とした学校を感染症収束後は呼び戻すとともに、新たな学校に来ていただく取り組みが必要です。 コロナ禍で変化した旅行者の個人化や長期化などのニーズに対応する必要があります。 市内で行われるロケ回数を増やすとともに、ロケ後の効果を市内に波及する取組が必要です。 										
◎前年度の評価の振り返り										
前年度評価時の今後の方向性										
<ul style="list-style-type: none"> 花巻市がコロナ禍前に多くの外国人観光客を受け入れしてきたが、国際定期便の運休や、ターゲット市場の国内事情やコロナ感染状況等を併せ、花巻観光協会と連携しながら、どの国からの誘客を行うべきか見定めながら誘客を進める。 花巻観光協会において、引き続き観光庁事業を活用し専門家による同協会ホームページのSEO対策を実施し、認知度向上を図る。 観光情報発信の窓口となる花巻観光協会ホームページの内容の充実、SNSによる情報発信の強化、地域・ターゲット・発信時期等狙いを絞ったSNS広告等の活用により、県外からの誘客につながる効率的で効果的な情報発信に取り組む。 										
反映状況										
<ul style="list-style-type: none"> 外国人観光客の誘致促進については、主体的に事業推進している花巻観光協会とターゲット市場を随時協議しながら進め、コロナ禍前に入込数で多かった台湾、香港を中心に、海外の旅行業界の動きが活発な東アジア地域であるタイ等も含め、誘客事業を行った。 花巻観光協会による観光庁事業を活用した専門家による同協会ホームページの画像・文章の修正によるSEO対策の結果、検索からの流入数増加に繋がった。「SEO対策」・・・ホームページがより見やすく、適切な情報を収集しやすいページにするため、ネット検索したときにホームページが上位表示されるマーケティング施策や、ユーザーにホームページを見つけてもらう機会を増やすことやホームページ内の滞在時間を伸ばす等のための対策を実施すること。 花巻観光協会ホームページの特集ページやイベント情報等、随時観光・物産情報の発信及びSNSの活用により、より早い観光情報の発信とアクセス数増加に努めた。「こども連れファミリー層」、「旅行好き、休暇に関心の高いユーザー」に絞ってSNS広告を実施した。 										
1 施策の目指す姿の実現に向けた主な取組										
<p>(1) 登録観光地域づくり法人等への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 花巻観光振興ビジョンに基づく花巻観光協会が行う観光関係団体等との連携による検討・検証実施による効果的な事業実施を支援 <ul style="list-style-type: none"> 同協会内の企画・誘客・物産各委員会及び合同委員会が検討された新規事業等を令和5年度予算化 <p>(2) 効果的な観光情報の発信</p> <ul style="list-style-type: none"> 花巻観光協会が行うホームページやツイッター、インスタグラム等のSNSによる情報発信への支援 <ul style="list-style-type: none"> 花巻観光協会が行ったSNSによる情報発信に対する支援の実施 魅力的な観光コンテンツを活用した新たな閑散期対策への支援 <ul style="list-style-type: none"> 花巻観光協会が行った事業へ支援(花巻12湯SNS活用によるプロモーション(5月連休明け・夏休み明け・冬季の各閑散期に実施)、花巻12湯連泊者クーポン特典、花巻温泉郷の難まつり実施) <p>(3) 外国人観光客の誘致促進</p> <ul style="list-style-type: none"> インバウンド回復に向けた情報発信 <ul style="list-style-type: none"> 国内商談会(東京・岩手)、海外商談会(タイ)に参加、多言語によるSNSによる情報発信、海外インフルエンサー招聘によるPR(台湾) <p>(4) 教育旅行の誘致促進</p> <ul style="list-style-type: none"> SDGs推進メニューなどの教育旅行向けコンテンツの強化充実及び情報発信 <ul style="list-style-type: none"> 学校関係者PR用のSDGsパンフレットの製作と商談会等での配布 <p>(5) ロケ誘致による花巻市の魅力発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ジャパンフィルムコミッション(JFC)会員としてのロケ誘致活動の実施 <ul style="list-style-type: none"> JFCホームページ掲載、ロケ地フェアでの商談会、各種研修会参加、ロケーション映像撮影・ホームページ掲載 <p>「DMO」・・・観光地域づくり法人。観光庁が登録する観光地域づくりの舵取り役を担う法人。</p>										
2 成果指標										
成果指標名	成果指標設定の考え方	成果指標の測定方法	単位	区分	H31	R02	R03	R04	R05	R06
観光協会ホームページのアクセス件数	観光客が花巻に関心を持った回数を示す指標	花巻観光協会ホームページに導入されているアクセスカウントより算出	万件	目標値	50.20	44.40	44.50	44.60	44.70	
				実績値	95.78	78.06	99.51	134.27		
訪日外国人観光客入込数	国内をはじめ、国外への情報発信の効果測定の観点から、花巻市への観光客入込数のうち、外国人観光客数を指標設定	国が定めた「観光入込客統計に関する共通基準」に基づく調査	万人	目標値	5.20	7.50	8.00	8.50	9.00	
				実績値	6.06	0.90	0.00	0.19		
				目標値						
				実績値						

3 成果指標の達成状況

達成度	達成状況に関する背景・要因
C	<p>■成果指標「花巻観光協会ホームページのアクセス件数」・・・【達成度a】 花巻観光協会のホームページについて、令和4年度も観光庁事業を継続して活用し専門家によるアクセス数向上のためのSEO対策とSNS広告を行ったところ、検索からの流入数増加、セッションが伸び、認知度向上につながった。</p> <p>■成果指標「訪日外国人観光客入込数」・・・【達成度c】 政府が行ってきた新型コロナウイルスの水際対策は、令和4年6月に添乗員付きツアー再開、10月の個人旅行再開等、段階的に緩和されたことから、市内への台湾、香港、東アジア等からの入込数が徐々に増えたが、回復は限定的であった。</p>

4 施策を構成する事務事業の検証

①市民のニーズや市の関与の必要性が低下した事業、②投入コストの割に成果が低い事業、③施策への貢献度の低い事業はないか
<p>・なし</p>
<p>施策の目標を達成するため、さらに成果の向上を図る事業はないか</p> <p>・(観光情報発信事業費)花巻観光協会のホームページのアクセス数向上のためSNS広告等による情報発信を行うとともに、SEO対策を継続的に実施することで、急激に回復している外国人誘客、特に割合が増加している個人客等を誘客するための海外向けページの充実を並行して進める必要がある。 花巻観光協会事務局の事務は増加傾向にあり、誘客・物産での新たな事業に取り組む余裕が無く、新たな人材を追加することで事業を推進出来る体制が整い、誘客事業の推進が期待出来る。 ・(外国人観光客誘致促進事業費)外国人観光客の小グループ化が進み、また、今までに当市を訪れていなかった国々からの個人旅行客が増えてきていることから、花巻観光協会のホームページとリンクしたSNSを活用した、外国人観光客が求める情報を適切なタイミングで情報発信することで誘客につなげる必要がある。</p>
<p>新たに取り組むべき事業はないか</p> <p>・(観光情報発信事業費)当市の認知度向上による観光客誘客に繋げるため、ロケ誘致に積極的に取り組んでいるが、商談会での商談の際に他自治体でロケ経費補助を実施している自治体が多い中、商談を有利に進めるには、新たな補助制度の創設を検討する必要がある。</p>

5 施策の総合的な評価

課題
<p>・花巻観光協会のホームページをより見やすく、適切な情報を収集しやすいページとするため、SEO対策を継続的に行う必要がある。 ・外国人観光客は、今後、個人旅行の割合が増加すると見込まれることから、その個人旅行の需要を的確に捉えるため、花巻観光協会ホームページの外国人観光客向けのホームページをリニューアルし情報発信を強化する必要がある。 ・花巻観光協会の観光振興に係るプロパー事務職員は4名であるが、登録観光地域づくり法人(登録DMO)として観光関係者の意見を集約して新たな取り組みを行う事務や、物産の受託販売、インバウンド需要増への対応等事務量が増加しており、事務局体制を検証する必要がある。 ・国内外の観光客の個人旅行、小グループの割合は、増加傾向にあり、コロナ禍の中、宿泊施設等の予約もスマートフォン等での予約が定着しており、スマートフォン等での情報発信を意識したターゲットを絞ったSNS広告等も活用した発信を行う必要がある。 ・ロケ誘致を促進するには、商談会を有利に進めうるロケ経費補助制度の創設を行う必要がある。</p>
<p>今後の方向性</p> <p>・花巻観光協会のホームページのアクセス件数は、コロナ禍の中でも毎年度前年度を上回る実績となっており、観光庁事業で専門家派遣事業活用によるSEO対策の効果がはっきりと出ていることから同協会に継続的に取り組んでもらう。 ・花巻市内の宿泊施設等は観光庁事業導入等により施設リニューアル等により魅力が向上しているが、その情報発信やインバウンド誘客対策等を確実に進めるための花巻観光協会事務局の人的体制整備を検証する。 ・外国人観光客の個人旅行需要を確実に捉えられるよう、花巻観光協会の外国人向けホームページのリニューアルを内容の見直しも含め実施する。 ・国内外の個人旅行、小グループ旅行化に対応した「子ども連れファミリー層」「宮城・関東エリア」「体験プログラム」等のターゲットや内容を絞った発信を行い、誘客につなげる。 ・新たにロケ経費補助を創設し、ロケ誘致の促進に繋げる。</p>

施策を構成する事務事業一覧

No	事務事業名	担当課	施策への貢献度		
			対象	意図	成果
	事業内容(活動実績)		直結度		
020	観光情報発信事業費	観光	間接・少数	直結	A
	花巻観光協会への運営支援、閑散期等の宿泊施設利用促進への支援、体験型観光コンテンツ創出・改良支援、宿泊施設での滞在型観光支援 60,894千円 (観光キャンペーン実施回数 13回)			B	
030	外国人観光客誘致促進事業費	観光	一致	直結	C
	花巻観光協会インバウンド事業支援、タイ、首都圏等での旅行博・商談会参加、SNS活用による多言語での個人向け情報発信 5,030千円 (FB英語リーチ数 R4 106万件(R3比84倍))			A	

施策評価シート(令和4年度実績評価)

◎施策の基本情報

政策No	0205	政策名	福祉の充実	施策主管課	長寿福祉課	課長名	佐藤 ひとみ
政策の目指す姿	慣れ親しんだ地域で、共に支え合い、安心していきいきと暮らしています						
施策No	02	施策名	高齢者福祉の充実	関係課名	長寿福祉課		
施策の目指す姿	高齢者が元気で生きがいを持ち、安心した生活を送っています						

現状と課題

【現状】

- 高齢者の多くが趣味や生きがいをもって生活していますが、高齢者が持つ能力や技術が、住民同士の助け合いなどの地域活動に十分にかかされていない状況です。
- ライフスタイルや価値観の変化などにより、老人クラブへの加入者が減少しています。
- 介護や福祉サービスの利用に関する相談や高齢者虐待が疑われる事例など、高齢者に関する相談件数が増加しています。
- 要介護等認定者や認知症高齢者の増加により、介護サービスに係る経費が増加しています。
- 少子高齢化により、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が増えており、家族や親族等による支援が難しくなっています。
- 地域の助け合いである「地域における生活支援」について、住民ボランティア団体の立ち上げの支援などにより、取組団体数と利用者数いずれも増加しましたが、取組への理解や活動のリーダー、住民ボランティアの担い手不足等から、市全域での取組に至っていません。
- 特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホームへの入所(居)待機が生じています。

【課題】

- 高齢者が地域福祉活動へ参画することにより、生きがいを得られる場づくりや取組への支援が必要です。
- 老人クラブに関するアンケート調査から把握された意識や要望などを踏まえ、活動継続のために必要な取組を老人クラブ会員とともに検討し、支援していくことが重要です。
- 介護サービスを適切に提供するため、高齢者虐待に関する相談などに対応するために、専門の在宅医療・介護関係者などとの連携の強化が必要です。
- 介護サービス費などの抑制を図るために、介護予防の充実や認知症の早期発見、早期治療につなぐためのさらなる体制づくりが必要です。
- 家族等による支援をなるべく長く必要としないために、高齢者自身が主体的に介護予防等に取り組む「通いの場」の活動促進や、健康増進や介護予防の情報提供の機会として湯のまちホット交流事業を活用することが必要です。
- 「地域における生活支援」の更なる取組拡大に向け、取組の利点やポイントを普及啓発するとともに、住民ボランティアの担い手やボランティア組織のリーダーとなる人材の育成支援が必要で
- 質の高い介護サービスを安定して提供するためには、介護人材確保などの取組が必要です。

◎前年度の評価の振り返り

前年度評価時の今後の方向性

- 認知症高齢者グループホームを整備するため、市内の介護保険事業所運営法人に対して公募について周知するとともに、応募をはたらきかける。
- 老人クラブとの意見交換を継続し、維持存続に向けた課題の解決を支援する。
- 更なる介護人材確保の取組を行うため、市内の介護保険事業所運営法人より、介護職員の採用及び退職の実態、法人が行政に望む支援等を聴取し、具体的な施策を検討する。

反映状況

- 認知症高齢者グループホームの整備について、認知症高齢者グループホームや特別養護老人ホームを運営している法人等を訪問し、応募をはたらきかけたが、応募者がなく整備に至らなかった。
- 老人クラブ活動の継続に向けた支援の一環として、広報に老人クラブの活動を紹介する記事を掲載し、市民へ周知を図るとともに、老人クラブとの意見交換会を実施し、市としては、他市町村の状況を調査しながら、老人クラブの活動に対する効果的な支援について検討していくこととした。
- 市内の介護保険事業所運営法人より聴き取りを行い、更なる介護人材確保のための施策として、家賃補助事業の必要性を確認した。

1 施策の目指す姿の実現に向けた主な取組

(1) 高齢者の社会参加の推進

- 地域における生活支援の担い手となる組織の支援 ・地域課題の解決に繋がる高齢者就労事業立ち上げへの補助
- 老人クラブの活動継続に向け必要な取組の検討と実施老人クラブ組織のあり方の検討 ・老人クラブ活動の継続に向けた支援の一環として広報による老人クラブ活動の紹介及び老人クラブとの意見交換会を実施

(2) 高齢者の包括的な支援の充実

- 相談体制の充実 ・地域包括支援センター業務の委託による実施
- 高齢者の保護・措置の適切な実施 ・養護老人ホームへの措置、高齢者虐待への対応
- 高齢者の権利擁護支援として、法人後見や市長申立による利用支援をはじめとする成年後見制度の利用促進 ・認知症高齢者などに対する成年後見制度の利用支援
- 高齢者の生活支援の推進 ・在宅生活支援事業の実施

(3) 高齢者の健康づくりの推進

- 通いの場の活動促進、湯のまちホット交流事業者への定期的な介護予防情報提供など、高齢者自身による健康増進や介護予防の取組の充実 ・通いの場活動継続支援、湯のまちホット交流事業利用者への介護予防チラシ配布
- 認知症の早期発見・早期治療の推進 ・認知症サポーター養成講座、ステップアップ講座の実施、認知症見守り・声かけ訓練の実施

(4) 介護サービスの充実

- 介護サービス施設の計画的な整備 ・認知症高齢者グループホーム運営事業者の公募
- 運営組織の拡大と対象者の適正利用による地域支援事業の充実 ・地域ボランティア団体立上げへの支援、生活支援ボランティアの養成
- 介護サービスの質的向上 ・介護サービス施設の運営推進会議を通じての指導助言
- 介護人材確保への支援 ・介護のお仕事セミナーの開催、奨学金返還補助 ・介護人材確保のための更なる具体的な施策検討のための介護保険事業運営法人より聴き取りを実施

(5) 在宅医療介護の連携推進

- 在宅生活を支える医療・介護関係者の連携推進 ・在宅医療・介護連携に向けた課題の協議試行

2 成果指標

成果指標名	成果指標設定の考え方	成果指標の測定方法	単位	区分	H31	R02	R03	R04	R05	R06
生きがいを 持って暮ら している高 齢者の割合	生きがいを持って暮らしている高齢者の割合を示す指標	出典：市民アンケート あなたは、生きがいを持って暮らしていると思いますか？ (1) そう思う (2) どちらかという とそう思う (3) どちらかという とそう思わない (4) そう思わない (5) どちらともいえない (1)(2)と答えた65歳以上の市民の割合	%	目標値	82.40	78.40	78.90	79.40	79.90	
				実績値	73.80	71.90	63.00	58.90		
高齢者が 必要な時 に必要なサ ービスを受 けていると 感じる市民 の割合	高齢者が必要な時に必要なサービスを受けていると感じる市民の割合を示す指標	出典：市民アンケート あなたも含めて身近な高齢者が、必要なときに必要な介護保険や高齢福祉サービスを受けていると思いますか？ (1) 受けていると思う (2) ある程度は受けていると思う (3) 受けていないと思う (4) どちらともいえない (5) わからない (1)(2)と答えた市民の割合	%	目標値	77.70	72.50	73.00	73.50	74.00	
				実績値	68.60	67.70	65.20	66.40		
				目標値						
				実績値						

3 成果指標の達成状況

達成度	達成状況に関する背景・要因
C	<p>■成果指標「生きがいを持って暮らしている高齢者の割合」…【達成度C】 65歳以上で、「そう思う」または「どちらかというと思う」と回答した人の割合は、前年度より4.1ポイント減少しているが、新型コロナウイルス感染防止のための外出の自粛や人との交流の減少が影響していると思われる。</p> <p>■成果指標「高齢者が必要な時に必要なサービスを受けていると感じる市民の割合」…【達成度C】 「受けていると思う」または「ある程度は受けていると思う」と回答した人の割合は、過去4年間、新型コロナウイルス感染症発生前から大きな変化がなく、65～68%台でほぼ横ばいで推移しており、コロナ禍の影響を受けていない。コロナ禍の影響を受けなかった要因については、介護サービス事業所において、クラスター発生によりサービス提供が休止となることがあったものの、総じてサービスの提供が継続されたことを示していると思われる。</p> <p>目標値に達しなかった要因としては、「どちらともいえない」または「わからない」と回答した人の割合が21～24%台と高い割合で推移しており、核家族化等により、高齢福祉サービスを受給する可能性のある高齢者を含まない世帯が増加しているためであると思われる。</p>

4 施策を構成する事務事業の検証

①市民のニーズや市の関与の必要性が低下した事業、②投入コストの割に成果が低い事業、③施策への貢献度の低い事業はないか
<p>施策の目標を達成するため、さらに成果の向上を図る事業はないか</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（高齢者在宅生活支援事業）軽度生活援助事業のうち除雪について、除雪の担い手の拡大、機械除雪料金の支援などについて検討する必要がある。 ・（高齢者福祉サービス基盤事業）認知症高齢者グループホームの整備について、応募のはたらきかけを行ったが、整備に至らなかったことから、計画どおりに整備を進める必要がある。 ・（高齢者社会参加活動支援事業）地域を基盤とする高齢者の自主的な活動団体である老人クラブは、社会参加活動推進のための重要な団体であることから、今後も継続的な支援が必要である。
<p>新たに取り組むべき事業はないか</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（介護人材確保事業）更なる介護人材確保の取組として、新卒で市内の介護サービス事業所等へ就職する方の家賃の一部を補助する「介護職員家賃支援事業補助金」を令和5年度創設する。

5 施策の総合的な評価

課題
<ul style="list-style-type: none"> ・軽度生活援助事業の除雪について、事業を継続するため、事業のしくみを見直す必要がある。 ・施設入所待機者の解消を図るため、施設整備を着実に進める必要がある。 ・高齢者の生きがいにつながる重要な要素が社会参加であるが、その代表的な活動団体である老人クラブについて老人クラブ数、加入者数ともに減少傾向である。令和3年度に高齢者を対象に実施した老人クラブに関するアンケートでは、老人クラブ加入者の約7割はクラブ活動に満足していること、未加入者の多くは老人クラブの活動内容を知らないことから、老人クラブの活動内容の周知及び維持存続を支援していく必要がある。 ・市内の介護保険事業所運営法人のうち、職員が不足している法人が6割超えていることから、介護人材の確保に努める必要がある。
<p>今後の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・軽度生活援助事業の除雪について、委託先、委託料の検討を行う。 ・認知症高齢者グループホームを整備するため、介護人材確保事業を実施するとともに、市内の介護保険事業所運営法人に対して公募について周知し、応募をはたらきかける。令和6年度以降の整備については、第9期介護保険事業計画を策定する中で、需要調査等を踏まえた整備計画を立てるものとする。 ・老人クラブの活動を広報を活用し、広く市民に周知するほか、老人クラブとの意見交換を継続し、維持存続に向けた課題解決を支援していく。 ・介護の仕事の魅力を伝えるため、中学生・高校生を対象に介護のお仕事セミナーを行うとともに、併せてセミナーでの紹介や、HP等により奨学金返還補助、令和5年度創設する家賃補助の周知を図る。

No	事務事業名 事業内容(活動実績)	担当課	施策への貢献度		成果
			対象	意図	
010	高齢者在宅生活支援事業費	長寿福祉	間接・少数	直結	-
	高齢者福祉タクシー券給付事業や軽度生活援助事業（草刈り、除雪等）等、サービスが必要な高齢者へ、必要に応じたサービスの提供を実施（高齢者福祉タクシー券利用者数1,598人）			B	
020	高齢者介護予防対策事業費	長寿福祉	一致	直結	B
	高齢者の心身の健康増進と交流の促進、介護予防のために、「湯のまちホット交流事業」を実施。利用対象者を65歳以上の個人とし、温泉等への入浴と交流の場を提供（延べ利用者数45,323人）			A	
030	高齢者福祉サービス提供事業費	長寿福祉	間接・少数	間接・補完	-
	生計困難者に介護保険サービスを提供するため、介護サービス事業者への助成を通じ、利用者負担の軽減を行う。（社会福祉法人における軽減対象者数21人）			C	
040	高齢者福祉サービス基盤整備事業費	長寿福祉	間接・少数	間接・補完	C
	高齢者福祉サービス施設等の整備促進のため、社会福祉法人等に対し施設整備にかかる経費等を補助（特別養護老人ホーム等施設入所定員1,639人）			C	
050	高齢者交流活動支援事業費	長寿福祉	一致	間接・補完	B
	高齢者の閉じこもり防止・交流促進のため、誰もが気軽に参加できる「ふれあい・あんしん交流」の場に対して支援を行う（サロン設置数223団体）			B	
060	高齢者社会参加活動支援事業費	長寿福祉	一致	間接・補完	-
	高齢者の健康維持、生きがいづくり、友愛活動、社会貢献活動等を実践する老人クラブの活動及び高齢者の活躍・生きがいの場の創出を支援するための補助（市内老人クラブ数97クラブ、老人クラブ会員数3,439人）			B	
070	高齢者保護措置事業費	長寿福祉	間接・少数	直結	-
	経済的、環境的要因等により居宅での生活が困難な高齢者を養護老人ホームなどへ入所措置し養護する（養護老人ホームはなまき荘入所者数25人）			B	
080	介護人材確保事業費	長寿福祉	間接・少数	間接・補完	C
	介護サービス事業所等で働く人材の確保と定着を図るため、市奨学金の貸与を受けて、市内の介護サービス事業所等で対象となる資格に基づく業務に就く方の奨学金返還の一部を補助（利用者1人）			C	
082	介護人材確保事業	長寿福祉	間接・少数	間接・補完	C
	市内介護事業所に勤務する若手職員チームが講師となり、中学校・高校に出向き、生徒を対象に、介護の仕事やその魅力を紹介する介護のお仕事セミナーを開催。（受講生徒数315人）			C	
100	在宅医療介護連携推進事業	長寿福祉	間接・少数	間接・補完	-
	在宅医療と介護サービスを切れ目なく継続的に提供するため、医療機関と介護サービス事業所など関係者との情報共有協議を重ねていく中で連携を推進（在宅医療介護連携推進会議等7回開催）			C	
110	地域介護予防活動支援事業	長寿福祉課	一致	直結	A
	市内全域に、高齢者が容易に通える範囲に「通いの場」を展開し、住民主体で体操等を行うことにより、生活機能の向上や介護予防につながる取組を支援（「通いの場」取組団体数112団体）			A	
120	生活支援体制整備事業（総合事業）	長寿福祉	一致	直結	-
	生活支援の担い手となる住民ボランティアの養成及び地域団体が総合事業の生活支援事業を行う場合の事業立ち上げへの補助（ボランティア養成34人、地域団体立上げ2団体、ご近所サポーター事業実施件数1,949件）			A	

施策評価シート(令和4年度実績評価)

◎施策の基本情報

政策No	0201	政策名	環境の保全	施策主管課	生活環境課	課長名	松原 弘明
政策の目指す姿	豊かな自然と生活環境を守り暮らしています						
施策No	04	施策名	循環型社会の構築	関係課名	清掃センター		
施策の目指す姿	物を大切に使い、ごみの減量化に取り組んでいます						
現状と課題							
<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本市におけるごみの市民一人当たりの年間排出量は平成30年までは減少傾向にありましたが、令和元年以降はほぼ横ばいから微増で推移しています。 本市で排出される燃やせるごみは、岩手中部広域行政組合(岩手中部クリーンセンター)で広域処理が行われています。 不燃ごみ・粗大ごみについては、岩手中部広域行政組合で広域処理及び処理施設の整備が検討されています。 資源集団回収による資源回収は、市内全域で実施されていますが、資源集団回収による資源回収量が減少傾向にあり、また、少子高齢化による実施団体の減少が懸念されています。 不法投棄によるごみの回収量は、ほぼ横ばいで推移しており、不法投棄が後を絶たない状況です。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 燃やせるごみは、岩手中部クリーンセンターにおいて広域処理を行っており、構成市町からのごみの搬入量に応じた処理経費の負担が発生することから、ごみの減量対策や再資源化によりごみ排出削減を図る必要があります。 燃やせるごみの広域処理に伴い、使用されなくなった市の清掃センターのごみ焼却施設の解体及び跡地利用を検討する必要があります。 不燃ごみ・粗大ごみの広域処理について検討する必要があります。 資源ごみの今後の処理方法について検討する必要があります。 今後の資源化の推進のため、現行の資源回収の体制維持を図る必要があります。 不法投棄が後を絶たない状況であり、防止のための啓発及びパトロールを実施する必要があります。 							

◎前年度の評価の振り返り

前年度評価時の今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ごみの分別や資源化について、広報はなまきや市ホームページ等で周知する他、出前授業や出前講座を積極的に実施していく。 資源集団回収の対象となる品目や、奨励金制度について広報はなまきや市ホームページ等に掲載し、実施団体の掘り起しを図る他、店頭回収の取り組み状況について、引き続き把握に努める。 不法投棄監視員による監視活動や、不法投棄防止看板の作成・配布等による取り組みを継続的に行うとともに、不法投棄事案について、適宜、警察等関係機関との連携を密にするなど、不法投棄の未然防止、早期発見のための方策について検討する。

反映状況

<ul style="list-style-type: none"> ごみ分別の徹底や再資源化の推進、生ごみの水切りによる減量について、広報はなまきや市ホームページ等を通じて啓発活動を行うとともに、市民を対象としたごみの出前講座や、小学校四年生を対象としたごみの出前授業を通じて、ごみの分別や減量化の重要性について普及啓発を行った。また、寄附物品であるエコバックを出前授業や市窓口で市民に配布し、3R活動を呼びかけた。 家庭から排出される資源ごみについて、ごみ減量アドバイザーが地域のごみ集積所に赴き、適正な分類と排出方法について指導を行った。また、資源集団回収の対象品目等、奨励金制度について広報はなまきや市ホームページにより周知を行うとともに、店頭回収の取り組み状況について調査を行い回収品目や回収量を把握した。併せて、ホームページで店頭回収を行っている店舗について紹介し、リサイクルの推進を図った。 不法投棄監視員による監視活動のほか、公衆衛生組合連合会や県、警察署等の関係機関と連携しながら、不法投棄の早期発見、回収につなげるとともに、不法投棄防止を呼びかける看板を作成し希望のあった地域へ配布、不法投棄監視カメラ設置により未然防止を図った。
--

1 施策の目指す姿の実現に向けた主な取組

<p>(1)ごみの減量対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ごみの分別啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・ごみ分別の徹底や再資源化について、広報はなまきや市ホームページを通じた啓発活動を行った。 ○3R(ごみの発生抑制、再利用、再生利用)の推進 ○生ごみの減量推進 <ul style="list-style-type: none"> ・公衆衛生組合連合会と連携し、生ごみの水切りによる減量について周知を図った。 ○事業系一般廃棄物のリサイクル化の推進 ○ごみ減量アドバイザーを活用したごみ減量の推進 ・ごみ減量アドバイザーが地域のごみ集積所に赴き、適正な分類と排出方法について指導を行った。 ○小学校における出前授業 <ul style="list-style-type: none"> ・市内の小学校に赴き、ごみの分別や減量化の重要性について普及啓発を行った。 ○ごみの有料化を含めた減量化施策の調査研究 <p>(2)廃棄物の適正な処理</p> <ul style="list-style-type: none"> ○近隣市町との安定的かつ経済的な廃棄物の処理 ○清掃センターのごみ焼却施設の解体及び跡地利用の検討 ・不燃ごみ・粗大ごみの広域処理について具体的に検討を進めるほか、焼却施設を解体し、その跡地にストックヤードを整備する方向で検討を行った。 ○資源ごみの処理方法の検討 ○清掃センターと最終処分場の適正な管理 <p>(3)不法投棄の防止</p> <ul style="list-style-type: none"> ○啓発活動と不法投棄監視員などによるパトロール体制の強化 ・不法投棄監視員による監視活動のほか、公衆衛生組合連合会や県、警察署などの関係機関と連携しながら、不法投棄の早期発見・回収を行った。

2 成果指標

成果指標名	成果指標設定の考え方	成果指標の測定方法	単位	区分	H31	R02	R03	R04	R05	R06
市民一人当たりの一般廃棄物排出量(家庭系)	家庭ごみの排出状況を示す指標	年度におけるごみ処理施設(清掃センター・岩手中部広域行政組合)搬入量を人口数で除した数値=年間搬入量(可燃ごみ+不燃ごみ)/人口数	kg	目標値	160.20	157.40	153.40	149.20	145.00	
				実績値	169.30	171.40	172.20	171.00		
市内全事業所の一般廃棄物排出量(事業系)	事業所のごみ排出状況を示す指標	年度におけるごみ処理施設(清掃センター・岩手中部広域行政組合)への事業系搬入量=年間搬入量(可燃ごみ+不燃ごみ)	t	目標値	11,722.00	11,467.00	11,073.00	10,680.00	10,286.00	
				実績値	10,862.00	10,081.00	10,695.00	10,627.00		
一般廃棄物のリサイクル率(家庭系)	家庭での分別・リサイクルの取り組みを示す指標	リサイクル率=(資源集団回収量+資源ごみ)/総排出量(家庭系排出量+資源集団回収量)	%	目標値	23.80	28.50	28.50	28.50	28.50	
				実績値	28.60	28.30	27.80	27.10		

3 成果指標の達成状況

達成度	達成状況に関する背景・要因
C	<p>■成果指標「市民一人当たりの一般廃棄物排出量（家庭系）・・・【達成度c】 家庭系一般廃棄物の一人当たりの排出量は目標値に達していないものの、前年度を下回った。ごみの分別及び再資源化の啓発が一定の効果を上げていること、新型コロナウイルス感染症にかかる行動制限の緩和に伴い、テイクアウト利用やマスク・手袋等感染症対策が減少傾向にあることも一因として考えられる。</p> <p>■成果指標「市内全事業所の一般廃棄物排出量（事業系）」・・・【達成度a】 産業廃棄物と一般廃棄物の分別及び再資源化による減量について、一般廃棄物処理業許可業者を通じた啓発活動等が一定の成果をあげている。</p> <p>■成果指標「一般廃棄物のリサイクル率（家庭系）」・・・【達成度b】 平成28年度から岩手中部クリーンセンターで処理された一般廃棄物（可燃）の焼却灰を資源物として取り扱っていることから、リサイクル率は高い水準で推移していたが、令和2年度より減少傾向となっている。また、市のリサイクル率には反映されていない店頭回収による回収量が増加しており、資源回収以外のリサイクルの取り組みが一層進んでいることが一因として考えられる。</p>

4 施策を構成する事務事業の検証

①市民のニーズや市の関与の必要性が低下した事業、②投入コストの割に成果が低い事業、③施策への貢献度の低い事業はないか
なし
施策の目標を達成するため、さらに成果の向上を図る事業はないか
<p>（ごみ処理事業）家庭系可燃ごみの排出量をより削減するため、ごみの分別及び再資源化について、広報はなまき、市ホームページ等を通じて、引き続き啓発活動を実施する必要がある。</p> <p>（再資源化推進事業）ごみの再資源化にあたっては、資源集団回収が果たす役割が大きいため、奨励金の交付のほか実施団体の掘り起こし等により資源回収を推進する必要がある。また、ごみ減量アドバイザーによる再資源化の普及啓発活動を継続的に実施する必要がある。</p> <p>（不法投棄防止事業）不法投棄の未然防止のため、不法投棄監視員による監視活動や不法投棄防止看板の作成・配布等を継続的に実施するとともに、警察等関係機関との連携により早期発見に努める必要がある。</p>
新たに取り組むべき事業はないか
なし

5 施策の総合的な評価

課題
<ul style="list-style-type: none"> ・家庭系ごみの中には、新型コロナウイルス感染症拡大を契機に増加したテイクアウトの容器包装など再資源化可能なものも多いため、分別や再資源化についての意識啓発がより一層必要となっている。 ・資源回収実施団体は微増したものの減少傾向にあるため、実施団体の掘り起こしが必要である。 ・不法投棄監視員を委嘱し、不法投棄の監視活動や、不法投棄防止看板の作成・配布等を継続的にやっているが、依然として不法投棄が行われていることから、未然防止や早期発見の強化が必要である。
今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ・ごみの分別や再資源化について、広報はなまきや市ホームページ等で周知する他、出前授業や出前講座を積極的に実施していく。 ・資源集団回収の対象となる品目や、奨励金制度について広報はなまきや市ホームページ等に掲載し、実施団体の掘り起こしを図る他、店頭回収の取り組み状況について引き続き把握に努める。 ・不法投棄監視員による監視活動や、不法投棄防止看板の作成・配布等による取り組みを継続的に行うとともに、不法投棄事案について、適宜、警察等関係機関との連携を密にするなど、不法投棄の未然防止、早期発見のための方策について検討する。

施策を構成する事務事業一覧

No	事務事業名	担当課	施策への貢献度		
	事業内容(活動実績)		対象	意図	成果
			直結度		
020	不法投棄防止事業費	生活環境	一致	直結	A
	不法投棄パトロールの実施 (実施回数 118回 投棄ごみ回収量 1.7t/年)				
030	再資源化推進事業費	生活環境	一致	直結	B
	資源回収団体への奨励金の交付 (登録団体数 394団体)				
040	ごみ処理事業費	生活環境	一致	直結	B
	ごみ分別表及びカレンダーの作成配布、岩手中部広域行政組合への負担金支出、花巻温泉郷廃棄物処理組合が行う廃棄物処理事業への事業費補助				
050	ごみ収集運搬事業費	清掃センタ	一致	直結	-
	家庭から排出されるごみを収集し、可燃ごみは岩手中部クリーンセンターで不燃ごみ及び資源ごみは、清掃センターで処理を実施 (ごみ収集量 16,564t/年)				

施策評価シート(令和4年度実績評価)

◎施策の基本情報

政策No	0305	政策名	芸術文化の振興	施策主管課	文化財課	課長名	鈴木 直明
政策の目指す姿	地域の歴史や文化、先人に誇りを持ち、芸術文化に親しんでいます						
施策No	04	施策名	民俗芸能の伝承	関係課名			
施策の目指す姿	民俗芸能への理解が深まり、伝承活動を活発に行っています						
現状と課題							
<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内には、ユネスコ無形文化遺産に登録された早池峰神楽をはじめとして、数多くの民俗芸能が伝承されていますが、多くの団体において少子高齢化等による後継者不足が進んでおり、伝承に苦慮しています。 民俗芸能団体からは、伝承への意識づけと練習するきっかけとなる披露の機会を増やしてほしいとの意見があります。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の民俗芸能保存会と共に、民俗芸能を伝承する人材の確保・育成策を検討する必要があります。 民俗芸能を発表・披露する場を増やす必要があります。 							

◎前年度の評価の振り返り

前年度評価時の今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> 多くの小中学生に興味をもってもらうため、さらに小中学校への民俗芸能鑑賞会のPRに努める必要がある。 民俗芸能団体へ発表機会を提供し、民俗芸能の普及・保存伝承・後継者育成を図るため郷土芸能鑑賞会等を開催する。 活動に必要な用具の修理や新調に要する経費への補助制度の周知に努めていく。

反映状況

<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度は①大迫小（大償神楽）、②八幡小（八幡鹿踊）、③矢沢中（胡四王神楽）、④笹間第一小（笹間大乘神楽）で「民俗芸能の出前授業」を実施し、小中学生が臨場感のある踊りに直接触れることができた。 ①みちのく神楽大会、②郷土芸能鑑賞会、③古民家活用郷土芸能鑑賞会、④青少年芸能フェスティバル、⑤倉沢人形歌舞伎の5公演を開催した。 各団体へ文化庁の補助金を周知し、計18団体が用具や衣装の修理・新調を行った。
--

1 施策の目指す姿の実現に向けた主な取組

<p>(1) 民俗芸能の伝承支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○民俗芸能団体の活動状況の調査と要望に応じた支援 <ul style="list-style-type: none"> R5 1/29に意見交換会（高校で民俗芸能に取り組む生徒）を開催 国庫補助事業の団体への紹介、申請事務、精算事務の補助[R3.1月新設の「地域文化財総合活用推進事業（地域の伝統行事等のための伝承事業）」] ○民俗芸能の発表の場や伝承活動の場の確保 <ul style="list-style-type: none"> 小中学校での民俗芸能鑑賞会の開催（4校実施） 民俗芸能公演会の開催（5公演開催）従来の4公演+1公演（倉沢人形歌舞伎）を開催。 ○公演会情報等の市民へのPRの推進 <ul style="list-style-type: none"> 5公演の開催については、広報やホームページで市民にPRした。

2 成果指標

成果指標名	成果指標設定の考え方	成果指標の測定方法	単位	区分	H31	R02	R03	R04	R05	R06
郷土芸能団体数	地域ぐるみで伝承・保存に努めることが重要であることから、地域で実際に郷土芸能伝承や保存活動している状況を表す指標	花巻市郷土芸能保存協議会、花巻地方神楽協会、花巻市文化団体協議会の加盟団体より把握する。	団体	目標値	96.00	96.00	96.00	96.00	96.00	
				実績値	96.00	96.00	96.00	96.00		
				目標値						
				実績値						
				目標値						
				実績値						

3 成果指標の達成状況

達成度	達成状況に関する背景・要因
A	<p>■成果指標「郷土芸能団体数」…【達成度a】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各団体が地域に伝わる郷土芸能への強い思いが団体数の維持につながっている。 地域においても地元の郷土芸能を大切にしていこうとしている。

4 施策を構成する事務事業の検証

①市民のニーズや市の関与の必要性が低下した事業、②投入コストの割に成果が低い事業、③施策への貢献度の低い事業はないか
<p>・なし</p>
<p>施策の目標を達成するため、さらに成果の向上を図る事業はないか</p> <p>(民俗芸能支援事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> 校長会議を通じて、民俗芸能鑑賞会をPRしていく。 用具等の修理・新調への費用支援の要望が強く、引き続き支援が必要である。 公演実施、開催費用への支援の要望があり、支援が必要である。
<p>新たに取り組むべき事業はないか</p> <p>・なし</p>

5 施策の総合的な評価

課題
<ul style="list-style-type: none"> 社会全体の少子化・高齢化により後継者の確保・育成が各団体の課題である。 団体の発表の機会の確保やコロナ禍により停滞した活動（練習や公演など）の復活が課題である。 用具や衣装にかかる費用の負担を軽減していく必要がある。
今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> 花巻市郷土芸能保存協議会員間の共通の課題として、後継者の確保・育成について、情報交換を行っていく。 民俗芸能団体の発表の場である郷土芸能鑑賞会などの公演を引き続き開催していくとともにみちのく神楽大会開催へ補助する。 団体からの相談に乗りながら、国庫補助制度や花巻市文化財保存事業費補助金制度の周知をしていく。

施策を構成する事務事業一覧

No	事務事業名	担当課	施策への貢献度		
			対象	意図	成果
事業内容(活動実績)			直結度		
010	民俗芸能伝承支援事業費	文化財	一致	直結	B
	小中学校での民俗芸能鑑賞会（4校）、学校で民俗芸能に取り組む高校生（4校×2名）との意見交換				

施策評価シート(令和4年度実績評価)

◎施策の基本情報

政策No	0402	政策名	参画・協働のまちづくり	施策主管課	地域づくり課	課長名	鈴木 淳子
政策の目指す姿	お互いを尊重し、持っている特性と能力を活かし合い、まちづくりを行っています						
施策No	03	施策名	男女共同参画の浸透	関係課名			
施策の目指す姿	男女が対等なパートナーとしてお互いを尊重しています						
現状と課題							
<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本市では花巻市男女共同参画基本計画に基づき、男女共同参画社会の実現に向けた施策に取り組んでいます。 男女の平等が図られていると感じる市民の割合が4割程度(市民アンケート)にとどまっています。 職場の福利厚生やワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)に満足している勤労者の割合は、50%(市民アンケート)に達していない状況です。 女性の活躍が進む一方で、審議会委員等に占める女性の割合は、目標の40%に達していない状況となっており、政策・方針決定過程の場への女性の参画は、十分であるとは言えない状況です。 性的少数者(LGBT等)の方々への理解が進んでいるとは言えない状況です。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 第2次花巻市男女共同参画基本計画(平成28年3月策定)は、令和6年3月に計画期間が満了となることから、次期計画を策定する必要があります。 家庭や職場、学校、地域その他の社会のあらゆる分野において、多様な生き方が尊重され、誰もが能力を発揮するためには、男女共同参画社会の実現に向けた取組が必要です。 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進のため、男女を問わず、育児・介護に安心して取り組むための休業取得等について、市民・事業者の理解を深めるための取組が必要です。 市政への女性の参画促進のため、継続して審議会等への女性委員の登用の促進を図る必要があります。 同性パートナーシップ制度について、県内でも導入する自治体が増えており、制度の導入について検討する必要があります。 							

◎前年度の評価の振り返り

前年度評価時の今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> 講座やセミナー等において、各団体と連携し広く周知を図るほか、より多くの市民・事業者が参加できるよう、対面開催とオンライン開催を組み合わせる等開催方法を工夫する。 男女共同参画推進員の活動を支援し、広報はなまき、市HP、コミュニティFM等においてその活動を紹介、広く市民へ発信していく。出前講座等の啓発活動について、各コミュニティ会議等へ紹介し開催を呼びかけるなど、地域における情報発信、意識啓発を促進する。 審議会等の設置及び運営に関するガイドラインの周知や、男女共同参画推進幹事会での検討を通して、市職員の男女共同参画に対する意識啓発を図り、関係団体への協力依頼など、審議会等における女性の登用に継続して取り組んでいく。

反映状況

<ul style="list-style-type: none"> 講座やセミナー等の開催に当たっては、各団体や事業者等と連携し企業や学校等へチラシ配布を行ったほか、広報はなまき、市ホームページ等により広く市民へ周知を図った。開催方法として対面とオンラインの組み合わせ等、多くの市民が参加できるよう工夫して実施した。 男女共同参画推進員による出前講座等の啓発活動について、広報はなまき等で周知したほか、各コミュニティ会議へ開催の呼びかけを行ったが、コロナ禍による事業の自粛等により開催は1回にとどまった。一方で県男女共同参画センターと共同で事業を実施したほか、市内商業施設でDV防止啓発の1つとしてパープルリボンを市民に配布する等新たな啓発活動に取り組んだ。 審議会等における委員への女性の登用については、審議会等の設置及び運営に関するガイドラインの庁内周知を図ったが、委員の推薦を依頼している団体の役員等に女性が就任していない等の組織事情もあり、審議会等委員に占める女性の割合は30.8%に留まっている。(令和4年4月1日現在内閣府男女共同参画局調査による岩手県内市町村の審議会等女性委員の平均登用比率28.5%)
--

1 施策の目指す姿の実現に向けた主な取組

<p>(1) 男女共同参画の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)や性的少数者(LGBT等)の理解の促進等、男女共同参画に関する意識啓発の講座・講演会・セミナー等の開催や情報提供の充実 公益団体等と連携したワーク・ライフ・バランス啓発活動 性的少数者(LGBT等)の理解促進のための市民及び市職員向けセミナーの開催 DV防止について市民及び市職員向けセミナーの開催、中学校・高校における県の出前講座開催支援 男女協働参画推進員による出前講座 市民向け学習講座の開催 広報はなまき、市ホームページ、コミュニティFM等における情報提供 同性パートナー制度導入に向けた調査と検討 <p>○育児・介護に安心して取り組むための休暇取得等について、市が率先して取り組むとともに、関係団体と連携し、事業者の意識啓発を目的とした事例発表会等を開催</p> <ul style="list-style-type: none"> 公益団体と連携した事業所向けセミナーの開催 ワーク・ライフ・バランス啓発チラシの事業所への配布 女性団体と連携した「市民のつどい」の開催 <p>○庁内推進組織による施策の推進状況の点検と評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画幹事会の開催、庁内における男女共同参画関連事業の点検と評価 第3次花巻市男女参画基本計画策定に向けた検討 <p>○審議会等への女性委員の登用の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 審議会等ガイドラインの周知

2 成果指標

成果指標名	成果指標設定の考え方	成果指標の測定方法	単位	区分	H31	R02	R03	R04	R05	R06
職場や学校、地域など身のまわりで男女の平等が図られていると感じる市民の割合	市民が日常生活において、男女の平等が図られていると感じている割合を測る指標として設定する。	出典：市民アンケート 問：あなたは職場や学校、地域など、あなたの身のまわりで男女の平等が図られていると思いますか？ (1) そう思う (2) どちらかという (3) そう思わない (4) どちらかという (5) わからない (1)(2)と答えた市民の割合	%	目標値	50.00	52.50	55.00	57.50	60.00	
				実績値	47.60	41.00	41.20	41.20		
審議会等委員に占める女性の割合	市政に関する市民の意見を反映することなどを目的に設置される審議会等に、女性がどれくらい参画しているかを測る指標	法律または条例により設置された附属機関及び法律、条例の規定に基づかず、市政に関する市民の意見を反映すること等を目的として要綱等により設置された私的諮問機関の毎年4月1日時点での女性の占める割合を算出	%	目標値	35.00	36.30	37.50	38.80	40.00	
				実績値	31.40	28.80	28.10	30.80		
				目標値						
				実績値						

3 成果指標の達成状況

達成度	達成状況に関する背景・要因
D	<p>■成果指標「職場や学校、地域など身のまわりで男女の平等が図られていると感じる市民の割合」・・・【達成度 c】 市民意識調査によると、男女平等が図られていると思う割合は男性52.3%であるのに対し、女性は32.2%と低い。年代別に見ると10～20代は高く、学童期からの男女平等に対する意識啓発が広まってきていると考えられるが、それ以降の世代は低い傾向にあり、特に30～40代の低さが目立つ。職業別では「パート・アルバイト」「家事」従事者の割合が低い傾向にある。要因として、固定的な性別役割分担や無意識の思い込みの解消が進まないこと、地域活動の意思決定の場への女性の参画機会が少ないこと、家庭内での家事・育児・介護等の女性の負担が大きいことなどが考えられる。</p> <p>■成果指標「審議会等委員に占める女性の割合」・・・【達成度 c】 令和3年度に比べ割合は増えたものの、目標値には達していない状況である。審議会委員への就任を条例で規定している職、登用する専門分野、団体のポストに就任している女性の割合が少ないことが要因と考えられる。</p>

4 施策を構成する事務事業の検証

①市民のニーズや市の関与の必要性が低下した事業、②投入コストの割に成果が低い事業、③施策への貢献度の低い事業はないか
・なし
<p>施策の目標を達成するため、さらに成果の向上を図る事業はないか</p> <p>(男女共同参画推進事業) 市民への情報発信及び意識啓発を図るため、講座・セミナー等の周知を工夫し、参加者を増やす。 (男女共同参画推進事業) 男女共同参画推進員と連携し、地域における啓発活動を推進する必要がある。 (男女共同参画推進事業) 審議会委員に占める女性の割合を目標値に近づけるため、市職員に対する意識啓発や公募委員の募集等対策を講じる必要がある。 (男女共同参画推進事業) 第3次男女共同参画基本計画を策定し、市民に周知するとともに庁内各部署と共有し、施策や事業に反映させる。 (男女共同参画推進事業) 性の多様性に対する理解促進を進める。 (男女共同参画推進事業) 同性パートナーシップ制度の導入に向けた検討を行う。</p>
<p>新たに取り組むべき事業はないか</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和5年度内に第3次男女共同参画基本計画を策定する。 性の多様性に対する理解の促進を図る。 条例による同性パートナーシップ制度の導入に向けた検討を行う。

5 施策の総合的な評価

課題
<ul style="list-style-type: none"> 市民意識調査によると、男女平等が図られていると思う割合は男性52.3%であるのに対し、女性は32.2%と20%以上の差がある。 講座やセミナー等の開催に当たり、より多くの市民・事業者が参加しやすい実施方法及び周知方法を工夫する必要がある。 地域での男女共同参画の推進を担う男女共同参画推進員を中心に、地域における出前講座の開催等、男女共同参画の浸透のための情報発信、意識啓発を促進する必要がある。 団体推薦の場合に団体が推薦しうるポストに女性が就任していない等の理由から、審議会等委員に占める女性の割合を直ちに上げることは難しいが、市職員に対する意識啓発や関係団体への協力依頼など、継続した取り組みが必要である。 第3次男女共同参画基本計画の策定に向け、第2次計画で取り組んだ成果と評価を行い、素案の検討、市民参画を行う必要がある。 性の多様性への理解が不足していることから、引き続き情報発信していく必要がある。 すべての人が自分らしく生きることができ環境づくりのため、条例による同性パートナーシップ制度の導入に向け検討を行う必要がある。
今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> 男女平等が図られていると思う割合の男女別の差について分析し市民へ周知するとともに、今後の事業企画等に反映させる。 講座やセミナー等において、各団体と連携し広く周知を図るほか、多くの市民・事業者が参加できるよう開催時間への配慮や対面とオンラインを組み合わせなど開催方法を工夫する。 男女共同参画推進員の活動を広報はなまき等で紹介、広く市民へ発信していく。出前講座等について、各コミュニティ会議等へ紹介し開催を呼びかけるほか、男女共同参画推進員による啓発チラシの作成、配布など、地域における情報発信、意識啓発を促進する。 審議会等の設置及び運営に関するガイドラインの庁内への周知や、関係団体への協力依頼など、審議会等における女性の登用に継続して取り組んでいく。 第2次男女共同参画基本計画で取り組んできた成果と課題の評価を行い、第3次基本計画の令和6年3月議会上程に向け策定を進める。 性の多様性への理解促進のため、引き続き広報はなまき等により情報発信する。 条例による同性パートナーシップ制度の導入に向け、男女共同参画審議会に意見を伺うなど、市民の声を聴きながら検討を進める。

施策を構成する事務事業一覧

No	事務事業名	担当課	施策への貢献度		
	事業内容(活動実績)		対象	意図	成果
			直結度		
010	男女共同参画推進事業費	地域づくり	一致	直結	C
	男女共同参画学習講座、DV防止セミナー、LGBTセミナー、市職員研修、出前講座等の開催(17回)				
011	男女共同参画推進事業費	地域づくり	一致	直結	C
	広報はなまき等による情報の提供(広報はなまき、市ホームページ掲載回数 18回)				
012	男女共同参画推進事業費	地域づくり	一致	間接・補完	C
	基本計画に関する施策の基本的事項や重要事項を調査審議する男女共同参画審議会の開催(2回)				
013	男女共同参画推進事業費	地域づくり	一致	直結	C
	男女共同参画社会の実現に向けた活動を推進する花巻市地域婦人団体協議会への補助金交付(補助額700千円)				

花巻市行政評価委員会設置要綱（平成23年花巻市告示第273号）

（設置）

第1条 市の行政評価の客観性と透明性の向上を図るため、花巻市行政評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（所掌）

第2条 委員会の所掌事項は、次のとおりとする。

- （1）市が実施した行政評価の結果について評価すること。
- （2）行政評価の改善について市長に提言すること。
- （3）その他行政評価に関し意見を述べること。

（組織）

第3条 委員会は、委員18人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- （1）公共的団体等から推薦された者
- （2）学識経験を有する者
- （3）公募による者

（任期）

第4条 委員の任期は、委嘱を受けた日の属する年度の翌年度末までとし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（委員長及び副委員長）

第5条 委員会に委員長及び副委員長各1人を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、会務を総理し、会議の議長となる。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

（部会）

第6条 委員会に部会を設ける。

2 部会に属すべき委員は、委員長が委員の意見を聴いて指名する。

3 部会に部会長を置き、部会に属する委員の互選とする。

4 部会長に事故があるとき又は部会長が欠けたときは、あらかじめ部会長が指名する部会に属する委員がその職務を代理する。

（会議）

第7条 会議は、委員長が招集する。

2 委員長は、必要があるときは、委員以外の者の出席を求め説明又は意見を聴くことができる。

（庶務）

第8条 委員会の庶務は、総合政策部において処理する。

（補則）

第9条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、別に定める。

附 則

（施行期日）

1 この告示は、平成23年7月26日から施行する。

（経過措置）

2 平成23年度において委嘱する委員の任期については、第3条第3項の規定に関わらず、委嘱の日から平成25年3月31日までとする。

附 則（平成26年3月28日告示第72号）

この告示は、平成26年4月1日から施行する。

附 則（平成30年4月13日告示第229号）

（施行期日）

1 この告示は、平成30年4月13日から施行する。

（経過措置）

2 この告示の施行の際、現に花巻市行政評価委員会設置要綱の規定により、委員の委嘱を受けている者に係る任期は、なお従前の例による。

花巻市行政評価委員会委員名簿

任期：R4.6.24～R6.3.31

区 分	所属団体等	氏 名	部 会	備 考
(1)公共的団体等から推薦された者	花巻農業協同組合	小田島 浩徳	暮らし部会	
	花巻商工会議所	八木 浩	人づくり・地域づくり部会	
	社会福祉法人花巻市社会福祉協議会	細川 祥	しごと部会	
	一般社団法人花巻観光協会	阿部 久美子	しごと部会	
	花巻市PTA連合会	鎌田 哲暢	暮らし部会	
	花巻市食生活改善推進員協議会	伊藤 清子	暮らし部会	
	一般社団法人花巻青年会議所	佐藤 貴哉	しごと部会	
	一般財団法人花巻市体育協会	佐藤 睦朗	人づくり・地域づくり部会	
	花巻市芸術協会	菊池 房江	人づくり・地域づくり部会	
	花巻市民生委員児童委員協議会	日下 一也	しごと部会	
	花巻市地域婦人団体協議会	佐藤 洋子	暮らし部会	
花巻市内学童クラブ連絡協議会	工藤 望	人づくり・地域づくり部会		
(2)学識経験を有する者	学校法人富士大学経済学部	影山 一男	しごと部会	副委員長 部会長
	学校法人富士大学経済学部	鈴木 健	暮らし部会	委員長 部会長
	公立大学法人岩手県立大学総合政策学部	市島 宗典	人づくり・地域づくり部会	部会長
(3)公募による者	公募委員	多田 葵	暮らし部会	